

ネットいじめについて

齋島 和輝

- 1 はじめに
- 2 「ネットいじめ」とはなにか
- 3 現状の分析
- 4 考察
- 5 おわりに

1 はじめに

昔から「いじめ」というものは存在していて、それは国や年齢性別を問わず行われてきたものであるが、その原因が様々であることなどの理由から解決が難しいことに加えて、被害者が命を絶ってしまうなどの大事になるまで、いじめの事実気がつかないといったこともあるほど顕在化しにくいことなどから、今日に至ってもいじめによって苦しんでいる人間は数多く存在する。特に、いじめは学校教育の場で問題になることが多くあり、少年たちの育成において大きな影響を与えるものである。

さて、そんないじめであるが、2000年代以降急激なインターネットやスマートフォンなどの通信端末の普及を受けて、それまでの典型的なリアル空間で行われるいじめとは異なり、デジタル技術を利用した方法で行われる「ネットいじめ」が行われるようになってきた。

ネットいじめは、比較的新しい問題であるが故に十分に研究が為されていないことや、対策する側の大人よりもデジタルネイティブ世代の子どもたちの方がデジタル技術を理解しているケースもあることなどから、対策は非常に困難な状況だと言える。

そこで、以下ではデータなどを用いてネットいじめの現状を捉えると共に、その現状に対しての課題点やどのように対策をしていくべきかを考察していきたい。

2 「ネットいじめ」とはなにか

本題に入る前に、ここで言う「ネットいじめ」とは何かを明らかにするが、これに関して、いじめ防止対策推進法の第二条第一項を見ると、「この法律において『いじめ』とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」とある。

これに習って、本稿での「ネットいじめ」とは、「インターネットを通じて行われる、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」と定義する。

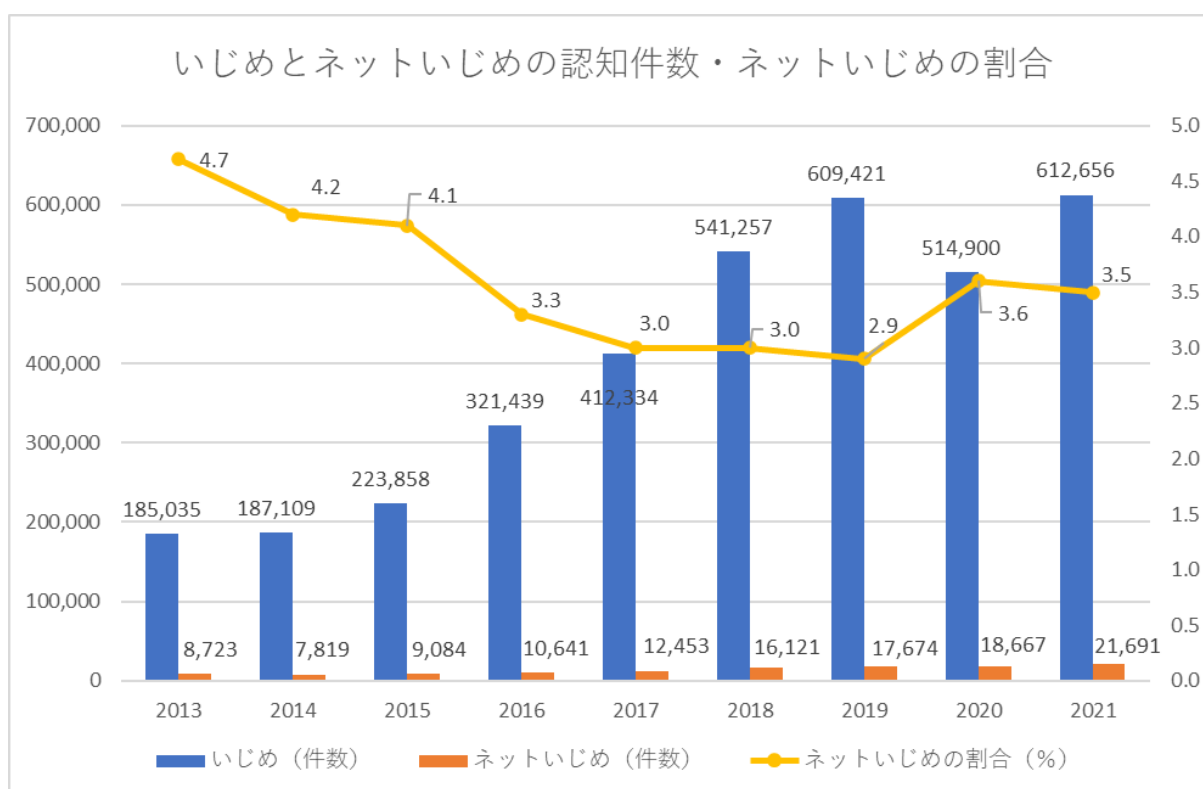
また、同法では「児童等」を「学校に在籍する児童又は生徒」（いじめ防止対策推進法の第二条第三項）としている。

これらのことから、本稿で扱う「ネットいじめ」からは、人的関係の無い第三者により行われる行為は除くものとし、主として学校や、学校で形成された人間関係の間で発生するものを想定することとする。

3 現状の分析

現状の分析については、主に文部科学省が行う「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の調査結果（平成25年度～令和3年度）¹を用いて行う。また、使用する調査結果が2013年度のものからなのは、そのタイミングで調査対象に高等学校通信制課程を加える変更がなされたためである。

まずは、小学校、中学校、高等学校におけるいじめの認知件数と、その内「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」という態様のものを、上記定義に当てはめて「ネットいじめ」とし、その認知件数と、いじめの認知件数に対する割合をグラフにまとめた結果を見ていく。



平成25年度～令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」（文部科学省）

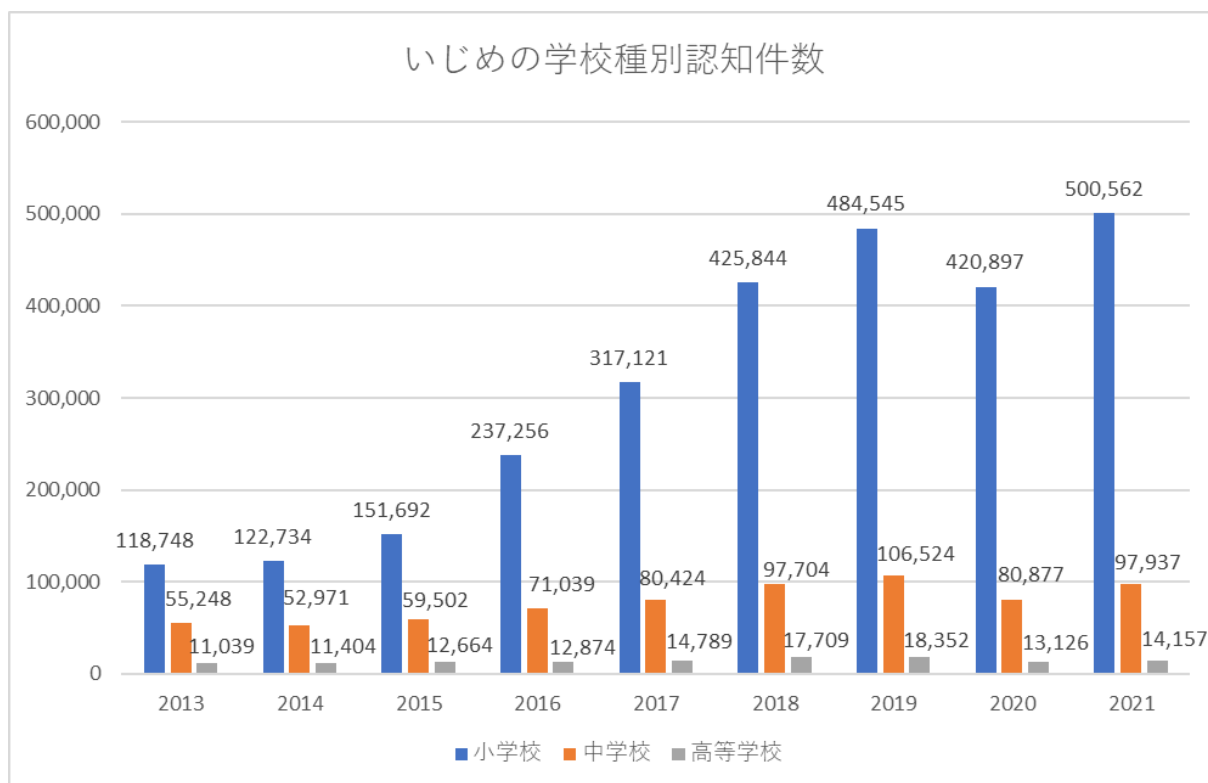
<https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm> を元に筆者作成（2023/02/22 アクセス）

¹ 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
<https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm>（2023/02/22 アクセス）

これに関して、いじめの認知件数とネットいじめの件数を見ると、2014年度以降ネットいじめの件数は増え続けていることがわかる。新型コロナウイルスの影響で、学校での対面活動が減少したためにいじめの認知件数も減少したと考えられる2020年度においても増加傾向にあることから、直接会わなくてもいじめができるため、場所や時間を問わないというネットいじめの特徴が読み取れる。

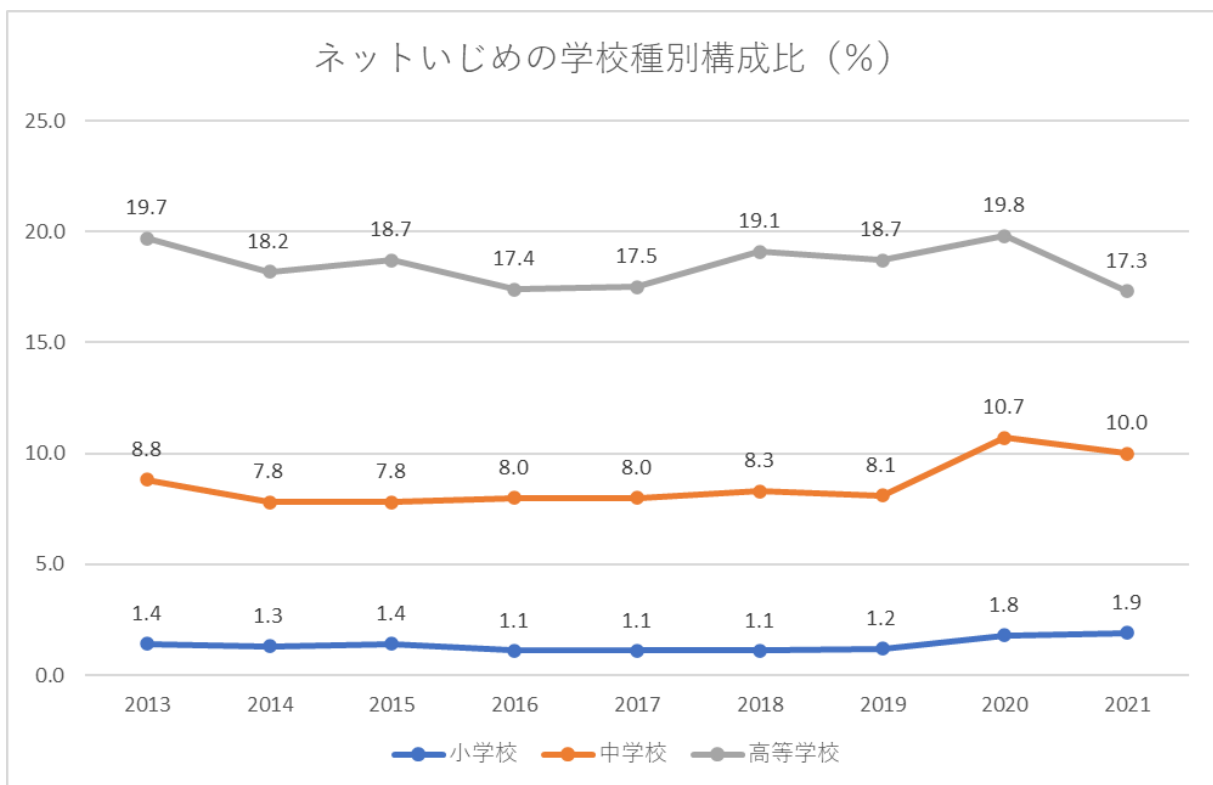
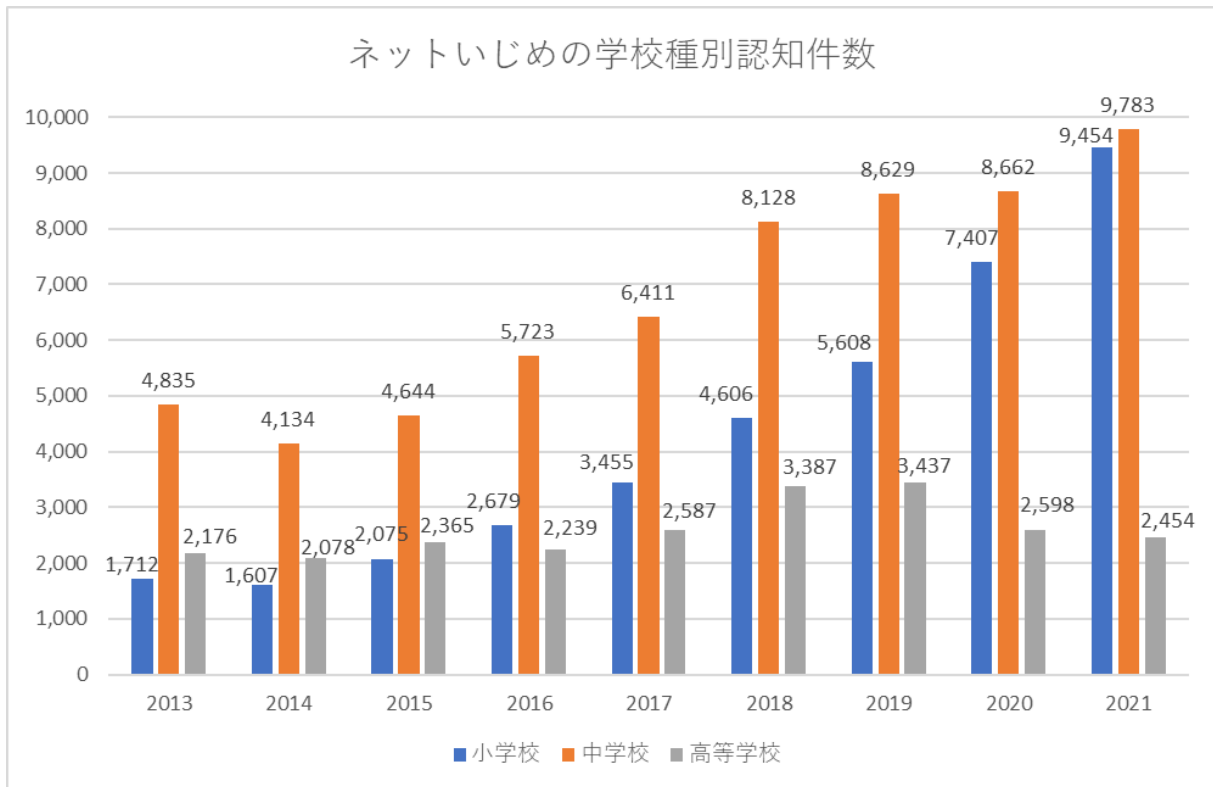
また、いじめの認知件数に占めるネットいじめの割合の推移を見ると、2013年から2019年にかけて減少傾向にあるが、ネットいじめの件数は増えていることや、2020年で再び増加していることを見るに、全体で見るとネットいじめの対策にはまだまだ力を入れていく必要があると考えられる。

次に、学校種別のいじめ・ネットいじめ認知件数と、それぞれのいじめ認知件数に対するネットいじめの割合から、ネットいじめが学校教育のどの段階で多く見られるかを考える。



「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」(文部科学省)

<https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm>を元に筆者作成(2023/02/22 アクセス)



平成 25 年度～令和 3 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」（文部科学省）

<https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm> を元に筆者作成（2023/02/22 アクセス）

これらのデータについて、まずは学校種別認知件数を見ると、ネットいじめについては全体的に増加傾向にあるが、特に最も少なかった時期と比べて最新年度で、小学校では5倍以上、中学校では2倍以上も増加していて、小中学校のいじめの認知件数が減少している2019年度から2020年度にかけても増加していることがわかる。このことについて、総務省の行う「通信利用動向調査」の結果を見ると、小学生である6～12歳のインターネット利用率が、2013年では73.3%なのに対し、2021年では84.7%となっていて、スマートフォン保有率も、2013年では17.9%なのに対し、2021年では42.9%と増えていること、同様に中学生を含む13～19歳についてもみると、インターネット利用率が97.9%から98.7%、スマートフォン保有率が64.3%から85.6%と増えている、年々進むインターネットやスマートフォンの利用年齢の低下や普及率の増加が影響していると考えられ² ³、その他にも、前倒しで進められた文部科学省の「GIGAスクール構想」で、学校から一人一台端末を貸し出す取組みも関係していると考えられる⁴。一方で、高等学校では、いじめの認知件数が2019年度から2020年度にかけて減少し、その後2021年度にかけて増加しているのに対して、ネットいじめは2019年度以降減少していて、近年実施された様々な啓発活動などの予防策が、一定の抑止効果を発揮していると考えられる。

次に、ネットいじめの学校種別構成比について見てみると、小学校は1%台を推移していて、ネットいじめの件数は増加していてもその割合はあまり多くないことがわかるが、小学校でのいじめ認知件数が減少した2020年度においても増加していることから、少しずつネットいじめの存在感が増しつつあるといえる。中学校が2019年度から2020年度にかけて10%台に上昇しているのは、先述のコロナ禍で対面の活動が減少したことや、学校から端末を貸し出された影響が考えられる。高校生についても見ると、その構成比が最も大きく、つまり、いじめ被害者の内ネットいじめの被害者が占める割合が学校種別では最も大きいことがわかる。これに関して、内閣府が行う「青少年のインターネット利用環境実態調査」⁵より、2021年度調査結果のインターネット接続機器の専用・共用を学校種別に調べたものを見ると、自分専用のスマートフォンを使っていると答えた高校生は

² 総務省（2014年6月）「通信利用動向調査」

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/data/140627_1.pdf>
(2023/02/22 アクセス)

³ 総務省（2022年5月）「通信利用動向調査」

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/data/220527_1.pdf>
(2023/02/22 アクセス)

⁴ 文部科学省（2021年8月）「(資料3-7-1)GIGAスクール構想に関する各種調査の結果について」

<https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/167/siryo/mext_00917.html>
(2023/02/22 アクセス)

⁵ 内閣府（2022年3月）「令和3年度青少年のインターネット利用環境実態調査」

<https://www8.cao.go.jp/youth/kankyau/internet_torikumi/tyousa/r03/jittai-html/index.html> (2023/02/22 アクセス)

99.3%であり、自宅用のパソコンやタブレット等では 43.7%となっていて、いずれも小・中学生と比べて高い数値となっていることから読み取れるように、子どもが高校生になると自由に扱える通信端末を買い与える親が多いことなどが理由にあると考えられるが、2020 年度から 2021 年度にかけて最大値から最小値まで値が減少していることから、やはり高校生に対しては、各種予防策が一定の効果を生み出しているといえる。

ここで、現在ネットいじめの対策として行われている活動にどのようなものがあるかについても見ていきたい。

まずは、各家庭で「インターネット利用のルールを決める」ことがある。これに関して、内閣府の「青少年のインターネット利用環境実態調査」⁶の、質問形式に変更がなされていない 2018 年度と 2021 年度調査結果を見比べてみると、「あなたの家では、インターネットの使い方について、何か家庭でルールを決めていますか。」という質問に「ルールを決めている」と回答している割合は、小学生では 77.0%から 77.3%、中学生では 62.3%から 70.0%、高校生では 37.2%から 39.5%となっている。これを見ると、近年では大きな変化は見られないものの微増していて、学校種が上がるほど家庭でのルール決めは実施されなくなるということがわかる。また、ネットいじめ対策に有効だといえる「送信・投稿する内容」に関して家庭でのルールがあると回答した割合は、小学生が 8.3%から 14.8%、中学生が 14.8%から 23.5%、高校生が 19.5%から 26.6%となっていて、こちらも微増傾向ではあるが、学校種が上がるほど実施率は上がっているという結果であった。この結果から、小中学生では約 7 割がルールを決めているものの、送信・投稿する内容に関してのルールを決めている家庭が少ないことが課題であるといえ、高校生に対してはそもそも家庭でのルールを決める割合を増やすことが必要だと言える。

そして、学校で行う教育などの対策がある。先ほどと同様に「青少年のインターネット利用環境実態調査」の 2021 年度版を見れば、「あなたは、青少年に不適切なサイト（出会い系サイトやアダルトサイトなど）やネットいじめの問題など、インターネットの危険性について、これまで説明を受けたり学んだりしたことがありますか。」という質問に対して「説明を受けたり学んだりしたことがある」と回答した者の割合が、小学生で 79.9%、中学生で 90.0%、高校生で 94.1%となっている上、どこでそれらを経験したかという趣旨のものに「学校・幼稚園・保育園等」と回答した者が小学生で 95.7%、中学生で 98.1%、高校生で 98.5%と非常に多いことから、ネットいじめの問題をはじめとした情報モラル教育の実践の場として学校が重要であることは明らかであるが、実際にはどのような取組みが行われているのだろうか。これに関して、東京都での実際の取組みをみてみると、東京都教育委員会は 2015 年に、児童・生徒をネットトラブルから守るために、「自分や他者の個人情報を書き込まないようにしよう。」や「送信前には、相手の気持ちを考えて読み返そう。」などの SNS 利用時のルールを定めた「SNS 東京ルール」を策定し⁷、それに沿って 2016

⁶ 内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」

<https://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/net-jittai_list.html> (2023/02/22 アクセス)

⁷ 東京都教育委員会 (2016 年 1 月)「とうきょうの教育 第 107 号中学校版」<

年度からは「SNS 東京ノート」という東京都教育委員会と LINE 株式会社が共同開発した、情報モラル教育教材を都内公立学校の全ての児童・生徒に配布している⁸。この教材は、カードなどを用いることでわかりやすくインターネットの特性を理解できるようにしているだけでなく、個人による感じ方の違いに気づかせ、適切な SNS やネットとの関わり方について考えを深めることができる内容になっていて、発達段階に応じて継続的に使える教材となるよう、小学生（低学年・中学年・高学年）、中学生、高校生向けの 5 種類が用意されているなど、非常に工夫がなされているものであり、この教材を通じた授業をするよう促すことで、都内の学校で行われる情報モラル教育の質向上に貢献しているといえる⁹。また、都内の学校では、保護者を高校に招き高校生の SNS 利用について、保護者と生徒会が意見交換をする場を設けたり、小学生に夏休みの宿題として、家庭でのインターネット利用時のルールを作らせたり、保護者に対する働きかけも行っているほか、「高校生が小学校を訪問し、情報モラルを教える活動」や、「中学生が小学生のルール作りを、複数回の交流を通して支援する活動」など異校種間でのモラル教育も行っていて¹⁰、このように工夫がなされた取組みが全国的に広がりを見せているようである。

その効果についてもみていくが、LINE 株式会社が 2018 年 11 月～12 月に行った「第 3 回『SNS 東京ノート』効果測定およびネット利用実態把握調査 調査結果」の結果を見ると、SNS 東京ノートを使って新しい気づきがあったかを尋ねる質問に対して、「とてもそう思う」と回答した者が、小学生で 46%、中学生で 37%、高校生で 21%、「ややそう思う」と回答した者は小学生で 33%、中学生で 38%、高校生で 45%となっていることから、例に挙げた SNS 東京ノートのような工夫された情報モラル教材とそれらを用いた教育の効果はあるのだといえる¹¹。加えて、内閣府で行われている「青少年のインターネット利用環境実態調査」の 2021 年度の調査結果によれば、インターネット利用の家庭ルールについて、啓発や学習の経験がある者の方がいない者よりも、小学生では 18.4%、中学生では 5.6%、高校生では 23.3%多くルールを決めている者が多いことから、その効果があるといえる¹²。

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/administration/pr/tokyo_no_kyoiku201601_js.html#moku1 > (2023/02/22 アクセス)

⁸ 東京都教育委員会「事例 No.74 SNS 東京ノート①」

<<https://infoedu.metro.tokyo.lg.jp/html/000074.html>> (2023/02/22 アクセス)

⁹ 東京都教育委員会 (2020 年)「SNS 東京ノート活用の手引き」

<<https://infoedu.metro.tokyo.lg.jp/snsnote.html>> (2023/02/22 アクセス)

¹⁰ 東京都教育委員会 (2017 年 3 月)「平成 28 年度情報モラル推進校実践事例集主体的な情報モラル教育について」

<https://infoedu.metro.tokyo.lg.jp/doc/10_moral_jissen.pdf> (2023/02/22 アクセス)

¹¹ LINE 株式会社 (2019 年 8 月)「第 3 回『SNS 東京ノート』効果測定およびネット利用実態把握調査 調査結果」

<<https://linecorp.com/ja/csr/newslist/ja/2019/220>>(2023/02/22 アクセス)

¹² 内閣府・前掲注 (5)

その他のネットいじめの対策として、ネットパトロールがある。ネットパトロールとは、教育委員会や警察、文部科学省やそれらにより委託された団体などがインターネット上でパトロールし、問題を発見し対応することであるが、総務省が2016年12月から2018年3月にかけて行った「いじめ防止対策の推進に関する調査」より、県と市を合わせて60の教育委員会に対してネットパトロールの実施状況を調査した結果からは、ネットパトロールを実施していないものが35.0%みられた。その主な理由として「財源や人材の不足」や「第三者が閲覧困難なSNS上の監視は限界がある」ことが挙げられている。これに関連して、このネットパトロールの問題解決に役立つと考えられる、検証実験で有効性が確認された、SNSで「無視」や「死ね」、「殺す」など特定の単語を自動で検出して保護者に通報するアプリケーションがあるが、利用可能者が想定よりも少数であるなどの理由から、本格導入はされなかったとある¹³。これらのことから、ネットパトロール実施や、ネットいじめの未然予防につながるアプリケーションの導入を進めていくためには、さらなる保護者の協力やボランティア団体などの拡充、インターネット上のサービスを提供する企業の協力を仰ぐなどのことが必要であるといえる。

¹³ 総務省行政評価局（2018年3月）「いじめ防止対策の推進に関する調査 結果報告書」
<https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/107317_0316.html>（2023/02/22 アクセス）

4 考察

これまでに見てきたことから、全体でのネットいじめの件数は増加傾向にあり、いじめに対する割合も近年では再び増加していること、特に、件数については小中学校で増加しているが、高等学校では減少に転じていること、構成比で見ると高等学校の割合が高いことが分かった。この高等学校においてネットいじめの件数が近年では減少傾向にあることについてだが、高等学校でのいじめ認知件数が増加している期間においてもネットいじめの認知件数は減少していたため、全体が減少したためにつられて一部が減少したとも言い難く、何か理由があるはずだと考えられる。

このことについて、内閣府の「青少年のインターネット利用環境実態調査」調査結果を見ると、家庭ルールについては決めていると回答した者の数に大きな変化は見られないことや、そのルールの内容についても大きな変化は見られず、教育についても同様に、ネットいじめなどの問題について啓発や学習の経験があると回答した者の数や受けた内容について大きな変化は見られなかった¹⁴。加えて、文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」調査結果より、「学校におけるいじめの問題に対する日常の取組」について「インターネットを通じて行われるいじめの防止及び効果的な対処のための啓発活動を実施した」とする高等学校の数や構成比にも大きな変化は見られず¹⁵、サイバーパトロールについても、主な実施主体であるボランティア団体数に近年で大きな変化は見られないこと¹⁶などから、教育のテーマやルールの種類、それぞれの行われた数が大きな影響を与えたとはいえず、そうであるならば、質の変化がこの現象に影響を与えたと考えられる。以上のことから、既にみた「SNS 東京ノート」などの工夫された教材を活用した教育や、保護者も巻き込んだ活動などが行われるようになり、継続されていることで、高校生本人の意識向上や家庭での話し合いが促進され、このような結果をもたらしたのだと考えられるとともに、このような対策は高校生に有効に機能しているため、今後も継続していくべきだといえよう。

一方で、上記調査結果を同様に見てみると、ネットいじめにかかる家庭ルールや啓発活動の実施については、小中学校共に増加傾向であるが、ネットいじめの件数や構成比も増加傾向にあるため、小中学生に対しては現在の予防策では十分であるとはいえず、教育の内容を見直したり、そもそも精神的に未熟である小中学生に対しては、監視機能や機能制限を強化・強制したりといった、更なる対策が必要だと考えられる。

¹⁴ 内閣府・前掲注（6）

¹⁵ 文部科学省・前掲注（1）

¹⁶ 警察庁サイバー犯罪対策プロジェクト（2022年4月）「令和3年末におけるサイバー防犯ボランティア団体数等」<https://www.npa.go.jp/cyber/pdf/r3_volunteer.pdf>（2023/02/22 アクセス）

5 おわりに

ネットいじめは、場所や時間を選ばずに第三者の目が届きにくいところで行われるものなので、従来のやり方では発見が遅れたり、事後対応が難しかったりするものである。

一方で、これから先の日本社会では、学校教育の場でも、私生活の場でも、少年たちがインターネットに触れる機会は増えることが予想されるが、特に小中学生という若い世代での増加件数が多いことから、ネットいじめもまた、増加・多様化していく可能性が非常に高いと考えられる。

加えて、従来型のいじめならば、大人たちが実際の現場を目にした者から聞いたり、実際に目にしたりしていじめを発見し、物理的距離を置くことなどで解決に繋がることがあったかもしれないが、今とこれからの時代では、インターネットに繋がらない生活はあり得ないと言っても過言ではないことや、手段が様々で第三者の目が届かないところで行われること、デジタルネイティブ世代の少年たちの方が、大人たちよりもインターネットを使いこなすことも多いなどの理由から、ネットいじめの発見や事後対応は非常に困難であると考えられるため、そもそも発生させないという予防面にこそ力を入れていくことが最も重要であるといえる。

一方で、既にみたようにネットいじめの対策にはまだ改善の余地が残されているといえるため、少年たちをネットいじめの被害者と加害者にさせないためにも、大人たちは常に、対策の実行と改善を繰り返して行く必要があり、そもそもネットいじめを起ささないための予防策については、特に力を入れて考え続けなければならない。